



739号
144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福
会館 5 階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



6月2日(金)14:00~14:30 第1回 検数労連23夏季一時金交渉 23夏季一時金要求書提出。組合員の生活基盤の安定と物価高騰を考慮 して乗率3.5ヶ月を要求!

2023年夏季一時金要求書

2023年夏季一時金および諸労働条件の改善について、下記の通り
要求いたします。

1. 夏季一時金について

(1) 要求方式と要求額について

- ① 日 検
(本給+家族手当) × 3.5ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
- ② 全日検
職員A
(本給+家族手当) × 3.5ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
職員B
(本給+地域年齢) × 3.5ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
- ③ 都市加算の支給区分と金額については、別表の通りとすること。
- ④ 職員以外の従業員は、職員に準じて支給すること。

(2) 支給条件について

- ① 長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。
- ② 通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取り扱いとすること。
- ③ 一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。
- ④ 転勤者の取り扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分に基づく日割計算、または6月1日現在所属地の地区区分のいずれか有利な方を適用すること。

(3) 支給日について

2023年7月10日(月)とすること。

2. 諸要求について

- ① 厚生年金保険料の労使負担割合の改善をはかること。
- ② ワクチン接種の当日および翌日は『特別休暇』とすること。

3. 国民的課題に対する態度表明

従業員の生活防衛と労働基本権を擁護し、平和な日本を守る立場から次のことについては反対すること。

- ① 安保法制の発動について
- ② 憲法改悪について
- ③ 米軍辺野古新基地建設について
- ④ 社会保障の改悪について

以上

第1回 23夏季一時金交渉

6月2日(金)第1回検数労連23夏季一時金交渉で組合は左記のとおり要求書を提出し、要求に沿った回答を求め交渉を行いました。

《一時金趣旨説明》

検数労連を取り巻く環境については、メーカー側の部品供給難による生産調整や物流停滞が主要取扱貨物(鋼材・自動車・コンテナ・青果)に大きな影響を与え、対前年比、計画比でマイナス。23年度事業計画についても、引き続き荷動きの減速から出ている現状の意見として『いま、あらゆるものが値上げし生活状況は一層厳しさ

を増している』とする悲痛な声が多くを占めるなど、依然として家計の厳しさが浮き彫りになっています。港湾全体では貨物取扱量が伸びていることから、安定した検数の事業基盤と労働環境整備に向けた取り組みが日常的に求められます。夏季一時金要求の進め方については、全国から諸物価高騰により生活と暮らしを守る事ができないとする声がすべての組合員から上がっている状況のもと『生活防衛闘争』と位置付けて要求に団結して取り組みを進めて行きます。一時金は月例賃金をカバーするための生計費であり、最も重要な労働条件の一つとなっています。このように、これまで全国の職場が

一丸となって積み上げてきた『仕事と収入の確保』運動での奮闘努力、今後の業務に対するモチベーションの維持向上、そして何よりも現在の生活を安定させるためにも要求に沿った『安定した一時金』が強く求められます。以上、組合は過日開催した全国代表者会議で各職場からの夏季一時金にかける切実な思いや期待、意見を参考に夏季一時金要求全般にわたる議論の結果、昨夏より乗率部分を0.5ヶ月分引き上げて『3.5ヶ月』とする別添の要求内容を全体の総意で決定しました。職場からの強調点としては、生活と暮らしを守るための強い思いで交渉に臨むべきとの声が多数上がりました。

両協会はこのような職場からの強いメッセージに耳を傾け、要求に沿った夏季一時金回答の構築を強く求めます。同時に諸要求、国民的諸課題の前進を求めます。



次回交渉 第二回 検数労連23夏季一時金交渉

6月7日(水)13:30~

両協会に対し、基礎数字の提示を求めています。

※スト権の取り扱いについて。

6月6日(火)正午までに中央集約となります。